

南魚沼市行政改革大綱

アクションプラン

～平成25年度～

南魚沼市



市の木 こぶし

1 市民参画の推進		自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。							
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容			
担当課	秘書広報室	<p>平成20年度に、従来の市政モニター制度を見直し、要綱を設置しました。市政への前向きなご意見やご提案をいただいたり、市からのアンケート調査に協力していただいています。</p> <p>任期は2年で各年齢・男女別に60人程度の候補者を無作為抽出しモニターとして依頼し現在24人に委嘱しています。</p> <p>定員は40人以内としていることから、次回の改選時は、定員の確保を目指します。また、積極的な参画、提言はほとんどなく、アンケートに答えるだけの状況なので、もっと制度を積極的に活用できるような手法を検討する必要があります。</p>	<p>制度の有効活用に向け、次期モニター委嘱時の制度周知の在り方について検討を進めました。</p>	<p>平成24年度の改選の際には、モニターの定員数を確保するとともに、委嘱時の制度説明を十分行いし、提言をしやすい体制づくりを整備します。</p> <p>また、アンケート調査について、庁内各部局の要望を受けた中で有効なアンケート調査を行う体制を検討します。</p>	<p>満足できる</p> <p>まあまあ満足できる</p> <p>どちらとも言えない</p> <p>●あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p> <p>モニターが、より市政に関心を持ってもらうための工夫が必要。成功している例もあるので、参考にしながら、市民の声を吸い上げる仕組みを検討すべき。</p>	<p>モニターに再度制度の周知を行うとともに、制度を積極的に活用できるように、声を出しやすい環境づくりの手法を検討し実施します。</p>			
取り組み開始:平成23年度							取組方針	取組結果	取組結果
取り組み完了予定:平成25年度									
1.市政モニター制度の見直し									
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容			
担当課	企画政策課	<p>毎年、4月下旬から7月上旬にかけて市内全域（16箇所）で開催しており、当該年度の予算や実施事業についての説明と、市長と市民の直接情報交換を行う大切な機会としています。</p> <p>合併当時は1,200人の参加がありました。参加者数も減少傾向にあり、平成23年度は570人でした。若い世代や女性の参加者が少ないことも課題となっています。</p> <p>今後、幅広い世代の方から参加していただき、市政をより身近に感じ、興味を持っていただき、市政に参画していただく手法を検討していきます。</p>	<p>大勢の皆さんに興味をもつていただくために、メインテーマの選定について担当課だけでなく、庁議で広く意見を募りました。</p>	<p>市内16会場での開催はそのまま継続しながら、さらに市内の各種団体との懇談会や幅広い世代への情報発信を行う体制を検討し、市政情報発信の在り方を全体的に見直します。</p>	<p>満足できる</p> <p>まあまあ満足できる</p> <p>●どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p> <p>市長と市民が直接意見交換出来る交流の場という位置づけで継続すべき。</p>	<p>H24年度完</p>			
取り組み開始:平成23年度							取組方針	取組結果	
取り組み完了:平成24年度									
2.市政懇談会の見直し									

1		市民参画の推進				自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。					
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容		H24行政改革推進委員の総合評価		平成25年度の取り組み内容			
担当課	企画政策課	<p>市民主体のまちづくり活動を推進するため、市内12地区の地区協議会へ、活性化支援と拠点支援の交付金を交付しています。活性化支援については、青線・赤道の修繕や維持管理などを迅速に行うための基礎事業と、住民相互の連携強化に向けた地域連携づくりを促進する提案事業を対象としています。</p> <p>体制は定着してきましたが、地区により実施形態や関わり方などの事情も様々で、地域間の温度差があります。</p> <p>今後、地域で実施することにより事業効果の増大が見込まれる事業への事務権限の移譲を促進するとともに、地域的な取組みの格差を是正し、交付金額算定の合理化や組織強化をより進める必要があります。</p>	<p>地区の規模を反映させるため、基本額に進事業分(人口割)を加算しました。</p> <p>提案・基礎の配分は目安を示す程度とし、地区の裁量を認める形にしました。</p> <p>基礎事業は、赤道に比べ市道重視の傾向となったため、市と地域コミの施工分の管理区分を明確にしました。なお、六日町地区は基礎事業の取組みがない状況です。</p> <p>分館事業の実施に伴い、予算を移行し財源補填の措置を図りました。</p>	取組方針	<p>毎年度発生する様々な地域要望に対応するのみではなく、地域の中長期的なビジョンの達成も可能となるように、基金の積み立てを可能とする制度を創設します。</p> <p>引き続き六日町地区における活動拠点の検討を行います。</p> <p>分館事業の実施については、地区により相違点もあることから、実態調査と検討を行います。</p>		<p>満足できる</p> <p>● まあまあ満足できる</p> <p>どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p>		取組方針	<p>総額を1200万円増し、地区センターの開館時間の統一を進め、機能の拡大と定着を図ります。</p> <p>事務長の人件費算定に実態を反映させます。</p> <p>また、基礎事業に追加配分枠を設け、地域の要望の積み残しや緊急に発生したのものに対応できる仕組みにします。</p>	
取り組み開始:平成23年度											
取り組み完了予定:平成26年度											
3.地域コミュニティ活性化事業の推進											
担当課	総務課	<p>市内の自主防災組織の組織率は96%となっていますが、多くの組織では、区の役員が兼務し、1年で交代していることから、実質的に機能していない所もあります。</p> <p>平成23年7月の豪雨災害では、市内各所で交通手段が寸断されたため、改めて地域内での防災力の重要性が再認識されました。今後、自主防災組織の実質的な機能強化、緊急時の迅速な情報伝達体制の整備、指定避難所の見直しなど地域防災体制の在り方を市民と行政が一体となり検討する必要があります。</p>	<p>緊急告知ラジオを関係機関や行政区に配布するとともに、コミュニティFM放送の難聴地域への解消に向けて電波状況調査等を行いました。また、緊急情報メール配信システムを平成23年度末に構築し、情報伝達体制の整備を進めました。</p> <p>行政区長会、土砂災害指定区域指定の行政区での説明会において、自主防災組織強化の啓発に努めました。</p>	取組方針	<p>緊急告知ラジオの配布、それにあわせてのFM放送の難聴地域の解消対策、構築した緊急情報のメール配信システムの周知と登録の促進及び防災訓練での活用により、防災意識の高揚と地域防災体制の強化を推進します。</p>		<p>満足できる</p> <p>まあまあ満足できる</p> <p>● どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p>		取組方針	<p>FMゆきぐにの浦佐地区の難聴解消のために、同社の中継局等の施設整備事業を支援します。緊急告知ラジオを540台購入し行政区の役員等配布します。平成25年度で行政区役員への配布は完了します。</p> <p>緊急情報メール配信システムの周知・登録を促進します。</p> <p>自主防災組織の機能強化については、引き続き啓発に努めます。</p>	
取り組み開始:平成23年度											
取り組み完了予定:平成26年度											
4.地域防災体制の見直し											
				取組結果		コメント		取組結果			
				<p>基金の積み立て及び災害による繰越などを制度上認め、柔軟な事業執行ができるようにしました。</p> <p>六日町地区における活動拠点は施設の空き状況に合わせて具体化することで方針を決定しました。また、六日町地区では基礎事業への取組みを開始することが方針決定されました。</p> <p>分館事業の実施については、社会教育課の地域とのかかわりについて方針決定に向けた調整を進めています。</p>		<p>もっと市民への周知方法の工夫が必要。</p>					
				<p>緊急告知ラジオは、1000台を行政区の役員等に配布しました。FMラジオの難聴対策については、平成25年度実施に向け調査、協議等を行いました。</p> <p>緊急情報のメール配信システムへの登録数は3164件で、概ね当初の見込みどおりでした。</p> <p>自主防災組織については、行政区長会や土砂災害指定地域の行政区での説明会等で機能強化の啓発に努めました。</p>		<p>緊急時の市民への情報伝達方法について、年齢層によって対応が異なる。特に高齢者対策を早急に。</p> <p>緊急告知ラジオについて、市民への説明が不十分と感じる。改善が必要。</p>					

1		市民参画の推進					自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。				
事務事業名		現状と課題・基本方針		これまでの取り組み		平成24年度の取り組み内容		H24行政改革推進委員の総合評価		平成25年度の取り組み内容	
担当課	秘書広報室	<p>市からの情報発信は、市報や市の公式ホームページ(以下HP)を中心に行っています。平成23年2月にHPのシステム等の更新を行うとともに、携帯電話への情報発信システムを掲載しました。今後メールマガジン機能の活用、防災情報発信システムの検討を行います。</p> <p>また平成23年3月から、HPで南魚沼市地理情報システム(航空写真を含めた地図データ)を公開しています。</p> <p>今後、HPをよりわかりやすく、より便利に使いやすくするとともに、公開情報を増やし、市民生活に密着した情報手段として、工夫検討する必要があります。</p>		<p>市内30人の広報委員を中心に研修会を行いHPの即時性と内容の充実に向けた取り組みを進めました。</p> <p>また、災害時の有効・必要な情報発信に向け、FMラジオ・国・県の担当者等との情報発信の有り方についての検討に着手しました。</p>		<p>地域防災体制の見直しと連携し、災害時における情報発信の充実に努めるとともに、即時性のあるFMラジオ、公式ホームページによる情報発信を充実させ、普段から聴く・見る習慣の体制強化を推進します。</p>		<p>満足できる</p> <p>まあまあ満足できる</p> <p>● どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p> <p>色んな方法で、その年代に合わせた情報発信を考えていく必要がある。新しい方法を、まずはやってみることが大切だ。</p>		<p>引き続き防災関係団体での連絡調整会議を開催します。即効性のあるFMラジオ・公式ホームページによる情報発信をさらに充実させるとともにソーシャルネットワーキングサービス(※)等を活用した情報発信を検討します。</p> <p>※インターネット上で友人や知人等とコミュニケーションができるサービスです。</p>	
取り組み開始:平成23年度											
取り組み完了予定:平成 年度											
5.市からの情報発信の充実											
				取組方針		取組結果		取組方針		取組結果	

2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。				
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容
担当課	企画政策課	<p>効率的な行政運営の実現のためには事務事業の点検や見直しが必要不可欠です。具体的な手法として、当該事業の必要性・有効性・整合性・緊急性等について検討する事務事業検討シートを導入し、主に新規事業や継続事業について検討してきました。現在は恒常的業務については、作成してくる例が少ない状況です。</p> <p>今後は、制度の定着のため、恒常的業務も含めて検討を行うとともに、検討シートの様式を見直し提案しやすいくみづくりと機能化を図る必要があります。</p>	<p>各係・班ごとに事務事業検討シートの作成を依頼しましたが、23件の提出しかされず、全体の3割弱となっています。問題点及び改善点等の洗い出しが十分にできませんでした。</p>	<p>取組方針</p> <p>提案時の様式を簡略化し、事務事業検討シートの定着を図ります。</p> <p>また、職員自身に事務事業の見直しについての問題意識を根付かせるため、平成24年度は実施計画掲載事業を重点的に検討します。</p>	<p>満足できる</p> <p>まあまあ満足できる</p> <p>どちらとも言えない</p> <p>●あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p> <p>市民が常に見ているという意識を職員へ植え付ける必要がある。</p>	<p>取組方針</p> <p>事務事業検討シートの定着化に向けての取り組みを継続するとともに、職員提言の中から、意欲的かつ積極的な意見の実現に向け、庁内全体で取り組む体制づくりを進めます。</p>
取り組み開始	平成23年度					
取り組み完了予定	平成25年度					
6.事務事業見直し体制の確立と機能化				<p>取組結果</p> <p>事業の改減・廃止に対応する様式を改め、全職員が自己の業務について見直しを行い、各班・係で検討後、部でまとめてあげてもらった作業を全庁で実施しました。全体で16の提案があり、その中で次年度のアクションプランにあげていく項目を検討しました。</p> <p>また提案の有無にかかわらず、まずは係内での検討をすることも重要なステップと捉え、再度各班・係に検討会議の開催を促しました。55班係のうち17班係が実施。</p> <p>実施計画の掲載事業は、策定の中で十分な検討を行いながら進めました。</p>		
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容
担当課	都市計画課	<p>自家用車の普及や人口減少により公共交通の維持が困難となる中、市は単独費で市民バスを運行し公共交通の空白地帯の解消に努めています。</p> <p>しかし財政的な負担増や地域で統一されていない運行体制、有料化など様々な課題を抱えています。</p> <p>今後、移動手段を持たない高齢者の増加が確実となる中、市のバス施策をどうすべきか、保育園バス、スクールバス、病院バスも含めて基幹病院の閉院による医療機関再編にあわせて、バス交通の再編が必要となっています。</p> <p>□</p>	<p>庁内検討会を開催し、問題点の洗い出しを行いました。</p> <p>平成23年度には、地域公共交通協議会を立ち上げ、国土交通省の補助事業である地域公共交通確保維持改善事業を実施するための関係要綱等を整備しました。</p>	<p>取組方針</p> <p>地域公共交通協議会において、地域公共交通確保維持改善事業の調査事業を実施します。</p> <p>この事業では、公共交通の維持、再編を見据えた調査やアンケートを実施し、事業者ごとの役割と分析を行う予定です。</p>	<p>満足できる</p> <p>●まあまあ満足できる</p> <p>どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p> <p>バス事業について、他市に比べ、非常に消極的である。目標年の27年度の実施に向け十分な検討を期待している。</p>	<p>取組方針</p> <p>地域公共交通協議会において策定されたネットワーク計画を実施に移すための準備期間とします。</p> <p>平成27年度の医療機関再編に対応したバス交通体系を目指し、より現実的で持続可能な計画としていくために協議会で事後評価を行い見直し検討し、本格実施に向けた検証を引き続き行っていきます。</p>
取り組み開始	平成23年度					
取り組み完了予定	平成27年度					
7.市内バス交通の再編の検討				<p>取組結果</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業補助金を活用し、公共交通協議会の調査事業として、地域交通の実態調査、ニーズ把握のアンケート調査、デマンドタクシーの短期実証調査を行いました。</p> <p>協議会では地域公共交通の課題を整理し、生活交通ネットワーク計画の策定に向けて議論を重ね、計画の方針を示しました。</p>		

2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。				
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容
担当課	税務課	<p>確定申告の受付を3庁舎で分散して実施していますが、駐車場不足などの施設的な課題、また申告時だけ他部署から応援を行う職員の知識不足に伴う受付誤りなどの課題があり、混雑や待ち時間の長時間化を招いています。</p> <p>限られた期間の中で、効率的かつ確実な確定申告をするために、申告書の自主作成や電子申告を促進するとともに、会場の一本化を検証し進めていくことが望ましいと考えています。</p>	<p>受付会場の一本化の課題についてまとめ、関係部署との協議を行った結果、平成24年分の申告から市民会館を会場に一本化が決定しました。</p>	<p>会場の一本化について十分な広報を行い、周知を図ります。自書申告を推進するため、書き方教室(仮称)を開催します。高度な相談にも対応するなど、質を向上させ、併せて待ち時間の短縮や混雑の緩和を図ります。休日相談の増加・充実を図ります。相談時間の延長日を設置します。会場が遠くなることにより、申告ができない方への対応策を検討します。</p>	<p>満足できる</p> <p>●まあまあ満足できる</p> <p>どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント 今後とも反対者への十分な説明を行い理解を得る必要がある。初年度での課題について次回に改善を期待したい。</p>	<p>初めて実施した申告会場の1本化についてアンケートなどを参考にしながら検証を行い、今後の相談業務の体制の改善へつなげます。</p>
取り組み開始	平成23年度					
取り組み完了予定	平成25年度					
8.確定申告受付体制の見直し						
担当課	廃棄物対策課	<p>近年、人口減少やごみの減量化に伴いごみの処理量は減少傾向にありますが、ごみ処理には莫大な経費がかかっています。</p> <p>現施設の寿命は20年程度と言われているので、早い段階から事前の対策会議を設置し、専門的知識の習得と学習を計画的に行い、ごみの広域的処理も含めて、将来的なあり方を議論する必要があります。</p>	<p>施設建設メーカー、コンサルタント、市職員で延命方針対策協議会を立ち上げ、4回協議を行い、“可燃ごみ処理施設延命化計画書”を策定しました。</p> <p>協議の結果、施設建設後9年～11年をピークに、電気機器部品の交換に多額の費用がかかる予測が立ちました。機器の耐用年数や交換時期等を精査することで施設の延命化と費用の低減化を図ることとしました。</p>	<p>H23年度に立ち上げた広域化検討協議会での検討結果を踏まえて、広域の対象となる関係市町を含めた協議を行い、将来の統合を考えた検討会を実施します。</p>	<p>満足できる</p> <p>●まあまあ満足できる</p> <p>どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント 計画性を持って進めてほしい。</p>	<p>ごみ処理施設は用地の確保が最大の課題となります。用地決定には年数を要することから平成25年度は候補地の選定を行います。</p>
取り組み開始	平成23年度					
取り組み完了予定	平成 年度					
9.ごみ処理施設の将来的なあり方についての検討						

2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。								
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容				
担当課	総務課	地方公共団体の事務処理のほとんどが文書を通じて行われているため、情報公開制度においても、公開・開示すべき情報の多くは文書を指すこととなります。市では年々増加していく文書の管理が大きな課題となっています。 平成22年度に庁内で立ち上げた文書管理検討委員会において、文書保管の基準の見直しをはじめました。既存の文書の整理基準や保存年限を見直すとともに、文書整理を行うことで、情報公開への迅速な対応と業務の効率化が図られます。	文書の種類、整理、保管、保存、廃棄等文書管理全般に関する「南魚沼市文書管理手引書（案）」及び「分類表」「保存年限表・基準表」の案を策定しました。 本庁舎方式の移行にあわせ、「断捨離プロジェクト」を起案し、書庫や倉庫の整理を実施しました。	見直し案の内容について、職員への説明会の開催や意見聴取等により周知及び充実を図ります。	満足できる まあまあ満足できる ● どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない コメント	保存文書の適正管理のために定期的に文書廃棄月間を決め文書の総量を増やさないための対策を検討します。				
取り組み開始:平成23年度	10.文書管理の見直し						取組方針	取組結果	取組結果	
取り組み完了予定:平成25年度										策定した文書管理手引書及び分類表、保存年限表の案を、担当部署でチェック作業を行い完了しました。 保存年限の変更は、各主管課長としました。 文書管理システムの導入については、他市の事例を見て、コストの割にメリットが少ないことから導入を見送ることとしました。
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容				
担当課	税務課	市では、税金などの納付について、口座振替を推奨していますが、常習的な口座振替不能者が多く存在し、事務効率が悪化する状況となっています。 口座振替業務を整理し、口座振替と納付書払いの対象者を厳選することにより無駄な処理の解消を図るとともに、収納率の向上と業務の効率化を目指します。	常習的な口座振替不能者を、「1年間1度も口座振替できなかった者」とし、平成23年度から対象者を納付書払いへ移行してきました。 その結果「口座振替不能通知」の年間発送数を抑えるとともに、通知による効果件数も1割程度上昇しました。また、郵送料の削減にもなりました。	H23年度中の口座振替結果をもとに常習的な口座振替不能者の洗い出しと納付書払いへの移行をすすめ、無駄処理の更なる解消を図ります。	● 満足できる まあまあ満足できる どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない コメント	H24年度完				
取り組み開始:平成23年度	11.口座振替業務の見直し						取組方針	取組結果	取組結果	
取り組み完了:平成24年度										H23年度に比べ、年間発送数の削減数は減少しましたが、毎年続けることにより、無駄処理の累積を防ぐことができました。 一定の成果が確認できたので、取り組みは継続しますが、アクションプランとしては今年度で完了します。

2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。				
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容
担当課	情報管理室	<p>パソコンをはじめとする情報通信機器の導入や情報のネットワーク化の進展により、ほとんどの行政事務がシステム化され、市民の利便性の向上と業務改善・効率化が図られました。一方、電算管理にかかる費用は高額となっていて、とくにシステムの更新等には、十分な研究を行い、庁内全体を調整しながら、すすめていく必要があります。</p> <p>また、新たにマイナンバーへの対応、証明書のコンビニ交付、さらに他の自治体でも始めている総合窓口化およびそのアウトソーシングなどにあわせたシステムの研究も必要となっています。</p>		<p>次期システムの更新が、平成27年となっていることから、平成24年度に庁内の検討委員会を立ち上げます。次期システムの選考を中心に、自動交付機の在り方とそれに伴う証明書のコンビニ交付の検討、電子決裁の導入、納付書の規格統一化などの検討を行います。</p>	満足できる	<p>引き続き選考委員会による選考を進めます。 窓口業務の外部委託の検討にあわせ、証明書の交付方法の有り方と次期システム更新時に総合窓口対応が可能であるかも含め検討します。 また、システムのクラウド化による経費圧縮が可能であるか調査を行います。</p>
取り組み開始	平成24年度				まあまあ満足できる	
取り組み完了予定	平成26年度				● どちらとも言えない	
					あまり満足できない	
12.電算管理システムの検討				満足できない	コメント	
				取組方針	電算システム関連の進歩は、非常に速く対応も難しい。専門性が高く評価が難しい。	取組結果
				取組結果		

3 組織改革・人材育成の推進		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画・実行力を持った職員を育成します。					
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容	
担当課	消防本部	<p>近年の消防団を取り巻く環境は大きく変化しています。少子化や人口減少による若年層が減少し、現役団員の負担が増大しています。団員の職業構成は、ほとんど被雇用者で日中不在の割合が高く、各部の団員数も地域によりバラツキがあります。ただ、団員数の面だけで言えば、県内の自治体の中でも多い状況です。消防用施設設備及び機動力もほぼ整備がなされ、今後は団員数減少による消防力の低下防止と団員の負担軽減のため、部の合併を積極的に推進する必要があります。</p>	<p>平成23年度には六日町1-16(下大月)、1-17(上大月)を統合し1-16(上下大月)とし、小型ポンプ車1台を削減できました。大和5-4(谷地)、5-5(高田)を統合し5-5(谷地・高田)としました。</p> <p>また消防団再編の基本構想策定し1月に団長・方面隊長に趣旨説明を行いました。</p>	<p>4月上旬の消防団幹部会議に再編の方向性を提示し理解を求めます。7月下旬に再編計画の素案完成させ、8月の消防団幹部会議に計画提示します。9月は消防団各部・各行政区に計画提示し意見を求めます。11月に再編に対する要望意見を取りまとめ、12月計画の細部調整し最終計画とします。</p>	<p>満足できる</p> <p>● まあまあ満足できる</p> <p>どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p> <p>具体的に統合が進み大きな進歩だ。コスト面でも評価できる。</p>	<p>取組方針</p> <p>取組結果</p>	<p>取組方針</p> <p>取組結果</p>
取り組み開始	平成23年度						
取り組み完了予定	平成25年度						
13.消防団の統合の検討							
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容	
担当課	総務課	<p>例年行っている防災訓練は、主に部署ごとに担当を振り分け、人員を配置していました。しかし、平成23年7月の豪雨災害の際には、市内各地で道路が冠水し、職員が集合できない事態となりました。このことを教訓にして、交通手段が寸断された場合や夜間休日等の想定も考慮し、今後の人員配置や情報伝達体制の見直しが必要となっています。</p>	<p>職員への災害情報伝達及び招集・状況確認が、携帯電話を通して一斉に行えるメール配信システムを平成23年度に構築しました。</p> <p>職員に配布する対応マニュアルの検討を行いました。</p>	<p>新たに構築したメール配信システムを職員に周知・登録を促します。</p> <p>災害で所属先に集合できない場合の対応など、災害発生時の職員の初動対応についてのマニュアルを職員に配布します。</p> <p>災害時やインフルエンザ発生時における業務継続計画における各部署の対応体制の見直しを進めていきます。</p>	<p>満足できる</p> <p>● まあまあ満足できる</p> <p>どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p>	<p>取組方針</p> <p>取組結果</p>	<p>取組方針</p> <p>取組結果</p>
取り組み開始	平成23年度						
取り組み完了予定	平成25年度						
14.初動防災体制の見直し(防災訓練時も地域、人ごとの職員配置)							

3 組織改革・人材育成の推進		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画・実行力を持った職員を育成します。				
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容
担当課	総務課	<p>2年の試行を経て平成22年度から本格実施しましたが、業務目標の設定項目や業務の難易度の考え方等様々な課題があります。</p> <p>今後、評価者と被評価者が、十分な面談をとおして行動計画策定段階で業務目標の共有化を図るとともに、研修などを実施し、制度の熟度を高めていく必要があります。</p> <p>そして組織内の職員個人に対する評価だけに向かわず、組織全体の向上を目指すとともに、公正公平な評価制度としての確立を目指します。</p>	<p>評価制度の徹底に向け、新たに評価者になった者を対象に評価者研修を、新採用職員への人事考課研修を実施し、特に面談の目的と重要性について周知するように努めました。</p> <p>庁内検討部会を設置し、制度の運用の課題等について検討し、制度の見直しを行っています。</p>	<p>前年度実績の検証による課題の検討を進めるとともに、評価者の公平公正な評価の実施に向け評価者研修を実施します。</p> <p>面談における行動計画目標設定では、組織としての基本方針の明確化に努めます。</p> <p>自己評価を通じて職員の本質・傾向について分析をし、研修の内容について検討します。</p>	<p>満足できる</p> <p>● まあまあ満足できる</p> <p>どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p> <p>面談は効果的。今後も継続していくことが重要。</p>	<p>年度の早い時期に評価者研修を行い、早い時点で行動計画を策定し、個々の一年の計画を確定します。</p> <p>所属方針設定シートが真の目標になるよう、所属員に徹底するとともに、面談の中でも所属方針との整合性を確認します。</p>
取り組み開始	平成23年度					
取り組み完了予定	平成 年度					
15.人事考課制度の検証						
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容
担当課	企画政策課	<p>約970名の職員の意識が変われば、市政を大きく変えていく力になると考えています。</p> <p>研修内容の充実はもとより、積極的に研修に参加できる職場環境の整備や改善を図るとともに、適切な処遇を行うことが、モチベーションを上げていくことに繋がると考えています。</p> <p>また、担当業務が細分化され、専門性が求められる一方、市全体の流れが職員間で共有しにくい状況となっています。</p>	<p>職員間の情報を共有する為の各課主催の職場内研修は、4研修実施しました。自治研修所や市町村総合事務組合主催の研修については、昨年度を上回る職員の参加がありました。</p> <p>自己研修制度の実績は2件でした。</p>	<p>各課主催の職場研修について、平成24年度は各部1研修を開催するように努めます。</p> <p>自己研修制度の普及促進を図ります。</p>	<p>満足できる</p> <p>まあまあ満足できる</p> <p>● どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p> <p>具体的な研修も大切だが、いつでも、どこでもやれる研修は、日々の業務の中にある。上の者の姿勢や考え方が非常に大切だ。</p>	<p>職場研修と自己研修制度については、昨年度と同様に進めます。また若手職員の政策課題研修の検討を進めます。</p> <p>鷹山塾への参加を継続するとともに、友好都市等との研修交流への拡大を検討します。</p>
取り組み開始	平成23年度					
取り組み完了予定	平成 年度					
16.職員の意識改革向上への対策						

4 民間活用の推進		民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。							
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容			
担当課	総務課	<p>市では、平成18年4月から教育文化施設や旧広域連合の施設などを中心に、現在64施設について指定管理制度を活用しています。</p> <p>制度導入から、5年が経過した中で、公共サービスの質の向上と行政コストの節減についてを十分検証し、今後も民間事業者が実施することが、より効果的な場合は順次進めていきます。</p>	<p>指定管理者制度におけるモニタリング・評価に関する指針を策定し、現在指定管理者制度を適用している施設のうち、公募によるものを主に23施設を選定し、管理運営の状況を把握するためのモニタリングを試行しました。</p>	<p>モニタリング・評価制度の試行を継続し、本格実施に向けて、試行結果による制度の検証を進めます。</p> <p>平成24年6月に平成23年度の調査結果がまとまります。その調査結果を受けて、今後のモニタリング調査の有り方を検討します。</p>	<p>満足できる</p> <p>まあまあ満足できる</p> <p>どちらとも言えない</p> <p>●あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p> <p>集計作業にあまり時間がかかるようなモニタリング調査は意味がない。今後、野球場などの指定管理の指定もあることから、その時期には、きちんと活かせるようにしてほしい。</p>	<p>今後の市の指定管理者制度を維持・チェックしていくための指針策定のため、もう1年モニタリング調査を継続して行います。</p> <p>指定管理者制度の形がイ化（同一事業者の継続と費用の増大）を防ぐための手法を検証します。</p>			
取り組み開始	平成23年度						<p>6月に提出されたモニタリング調査結果の検証を進めました。</p> <p>※今後集計結果を取りまとめ“公の施設指定管理者選定審議会”に諮り公表予定です。</p>	<p>取組方針</p>	<p>取組結果</p>
取り組み完了予定	平成25年度								
17.新たな指定管理委託への検討									
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容			
担当課	学校教育課(関係課)	<p>市では運転業務、給食センター業務、学校校務員業務、保育園調理業務などの現業職員の新規採用を行わず、減員分は臨時職員で対応しています。</p> <p>将来の職員数を推計すると平成28年頃までは給食センター業務の臨時職員対応で補うことが可能であると予測しています。</p> <p>しかし、それ以降では人員不足となり、運転員、校務員、保育所及び自校給食員も含めた全体の中で、今後の業務体制を検討しなければなりません。</p> <p>その1つの方策として、給食センター業務の民間委託について、単に経費面だけではなく、安全安心の確保を十分検証しながら、検討する必要があります。</p>	<p>県内20市の給食業務の民間委託状況や近隣自治体の委託内容の資料収集を行いました。</p> <p>現業職員数の将来予測と民間委託を想定した配置計画の作成しました。</p> <p>給食にかかる民間委託可能業務の把握と課題検討を行いました。</p> <p>直営と民間委託の費用比較の検討を行いました。</p>	<p>前年度の検討や課題を踏まえ、給食センターの民間委託化を含めた業務体制について、引き続き検討します。</p> <p>また、関連する運転員、校務員、保育園給食員についても関係課と協議しながら課題を共有していきます。</p>	<p>満足できる</p> <p>まあまあ満足できる</p> <p>●どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p> <p>検討の進捗率が悪い。もっとスピードアップが必要。</p> <p>市民の理解を十分得ながら進めて行く必要がある。</p>	<p>給食センターの民営化に向けて、安全面や費用効果を精査し、移行について関係課協議及び関係職員への周知を図りながら、移行後の業務体制や安全性について、保護者の理解を得られるよう十分配慮し、導入年次等について検討していきます。</p>			
取り組み開始	平成23年度						<p>H24年度末に校務員の退職者3人、H25年4月に開校する総合支援学校校務員1人増により、4人の不足となります。給食業務における臨時職員の急激な移行を緩和するため、H25年度の体制は給食センター2人、校務員2人の職員を減じ臨時職員にすることとしました。</p> <p>また、将来的な給食センターの民間委託化を想定し、配置計画を作成しました。</p>	<p>取組方針</p>	<p>取組結果</p>
取り組み完了予定	平成26年度								
18.現業部門の外部委託の検討									

4 民間活用の推進		民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。							
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容			
担当課	保健課	<p>市の保健施策の柱である健診事業は、医療機関及び健診機関への委託等により実施していますが、次のような課題があります。</p> <p>①バリアフリーやプライバシーに配慮した受診環境の整備が急務 ②健診機関・会場の違いによる格差がある ③コストの削減が必要</p> <p>また、これと併せて近年の精神疾患等の対応の増加もあり、保健師業務が複雑かつ多様化している中、健診企画・調整及び会場設営等の業務も重なり、保健師の負担が過重となってしまう十分な活動が出来ない状況となっています。これらのことから、健診業務と保健師業務について、全体的に見直す必要があります。</p>	<p>受診環境の改善のため、一部会場のワンフロア化を図りました。また、全会場で胃がん検診を基礎健診と同日に実施したことにより、日数の圧縮と利便性の向上を図りました。健診の全部委託の可能性について、健診機関とともに検討を行いました。健診時の保健師による保健指導が、効果的であると判断し当面継続することとしたことから、完全委託には至りませんでした。</p>	<p>引き続き、健診の効率的な実施を目指し、実施体制、会場設定、日程等の面からの検討を行います。健診事業の全部委託による保健師業務の軽減と保健業務の充実に向けた体制確保について、コストや保健事業の目的達成度の点を含めて検討を行います。</p>	<p>満足できる まあまあ満足できる どちらとも言えない ●あまり満足できない 満足できない</p> <p>コメント 具体的な改善内容と今後の方向性が見えない。検討をしていくうえで、市の良い面はそのまま維持していくべきである。</p>	<p>これまでの取組により、現行の健診体制の中では、これ以上委託することのメリットが見い出せないと判断しましたが、今後基幹病院の開院に合わせた医療再編に伴い健診体制の大幅な見直しが必要と見込まれることから、効率的かつ効果的な健診の実施と全部委託の可能性について、引き続き検討します。</p>			
取り組み開始:平成23年度									
取り組み完了予定:平成27年度									
19.健診業務委託の検討									
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容			
担当課	国土調査室	<p>市の地籍調査10箇年計画では、調査の進捗率を上げるために、5年目から、現在の直営と外部への委託を行い、1年に2計画区域の調査を行うこととしていました。これまで直営のみで行っている調査に加え委託による調査をするためには、委託先や県・国・高速道路会社・JRなどの関係機関との調整や個人情報の問題、市役所とのネットワークシステムの管理などの色々な課題の解決が必要です。</p> <p>※国土調査法において、調査の実施を委託することが出来ることとされています。</p>	<p>委託に際しての問題点の洗い出しを行い、地元業者との検討を行った結果、市のシステムに対応したシステムの導入や、調査を行う地元業者と測量士等による組合の立上げなど準備期間を置けば、委託は可能であるという結論を得ました。</p>	<p>平成24年度は、立ち合いが必要な関係機関との調整を行うとともに、職員の定員管理計画にもとづいた人員体制の中で、現計画の見直しを進め、今後の体制について、市としての方針決定を行います。</p>	<p>満足できる まあまあ満足できる どちらとも言えない ●あまり満足できない 満足できない</p> <p>コメント アクションプランに挙げて検討することであったのか疑問がある。</p>	<p>H24年度完</p>			
取り組み開始:平成23年度									
取り組み完了:平成24年度									
20.国土調査部門外部委託の検討									

4 民間活用の推進		民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。				
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成24年度の取り組み内容	H24行政改革推進委員の総合評価	平成25年度の取り組み内容
担当課	水道課	市では、民間で行うことができる業務は、民間へという考えで進めています。現在、水道課で行っている上下水道料金の徴収、開閉栓及び窓口受付等は、他の自治体でも民間委託化の流れとなっています。 業務委託をすることにより、土曜日の営業や平日の時間延長（19時）などによる市民サービスの向上と、収納率の向上を図ります。	取組方針	取組方針	満足できる	すでに業務委託を行っている自治体に視察に行き情報収集を行いながら、住民サービスやコスト削減、個人情報の保護対策等、業務内容を検討します。
取り組み開始:平成25年度	まあまあ満足できる				取組方針	
取り組み完了予定:平成26年度	どちらとも言えない					
21.上下水道料金徴収等業務委託の検討			取組結果	取組結果	満足できない	
					コメント	

5 財政の健全化		人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。													
事務事業名		現状と課題・基本方針		これまでの取り組み		平成24年度の取り組み内容		H24行政改革推進委員の総合評価		平成25年度の取り組み内容					
担当課	税務課	<p>従来より収納強化策として、収納嘱託員の増員するなどして訪問徴収に力を入れてきましたが、なかなか収納率は改善しませんでした。</p> <p>打開策として先進地への研修等を重ね、県内の市では先陣を切って平成21年度に税金のコンビニ収納を開始しました。今後更に優良納税者との公平性を保つため、預貯金差押や不動産差押やインターネット公売などの新しい手法も取り入れ、滞納処分の強化をしていく考えです。</p> <p>また他の料金のコンビニ納付への検討、口座振替率の低下やコスト高などの課題についての検討も必要です。</p>		<p>訪問徴収を原則廃止する一方、インターネット公売などを取り入れた滞納処分を計画し、検索による動産差押とインターネットによる公売、不動産公売を行いました。いずれも市になってから初めての実績となりました。</p> <p>また、徴収担当8名のうち2名を現年催告担当に配置し、年度内完納を勧奨する現年重視体制の整備を行いました。</p>		<p>預貯金差押、不動産差押、検索による動産差押等滞納処分及びインターネット公売を動産だけでなく不動産でも実施します。</p> <p>子ども手当支給に伴う年少扶養控除の廃止に伴う、現年市県民税の収納率低下を防ぐ対策を行います。</p>		<p>● 満足できる</p> <p>まあまあ満足できる</p> <p>どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p> <p>収納率が向上し十分な成果があった。</p>		<p>取組方針</p> <p>H24年度完</p> <p>取組結果</p>					
取り組み開始	平成23年度														
取り組み完了	平成24年度														
収納実績	21年度											22年度	23年度	24年度見込	備考
現年収納率	95.87%											96.00%	96.22%	96.92%	24年度見込は23年度実績に前年同期比を加除算出した推計値である
滞納収納率	12.15%											12.29%	12.43%	14.38%	
合計収納率	81.61%	81.22%	80.97%	81.84%											
換価件数	135	120	144	184	25年1月末現在										
機構収納額 <small>千円</small>	6,396	11,509	25,432	52,417	25年1月末現在										
担当課	企画政策課	<p>財政健全化の計画期間が終了して財政状況は目標通りに改善されてきました。しかしながら、東日本大地震とそれに伴う放射能漏れ事故及び豪雨などの自然災害により、国県の施策の動向及び地域の経済情勢の変化が激しく、今後とも一層厳しい財政状況となることが予想されることから、財政課題への検討体制を強化しなければなりません。</p> <p>庁議、行政改革推進本部など既存の会議と機能調整し、担当部署、政策、財政部門に限らず、情報を共有するとともに、広く意見をもとめながら検討する体制づくりが求められます。</p>		<p>実施計画（3年計画）の例年見直しを通して、主要プロジェクトの事業費についてその精度も高まってきたことから、税収の推計見直しなどとともに、最新の財政状況に基づいた財政計画の見直しを行いました。</p> <p>また、その進行管理のための検討組織のあり方について方針検討をしました。</p>		<p>早期に組織の再編（機能調整）を進め、特に特別会計や事業会計への繰出し金の増大などの諸課題の解決に向けて、担当部署だけでなく、全庁で検討、議論する体制を確立させます。</p>		<p>● 満足できる</p> <p>まあまあ満足できる</p> <p>どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p> <p>検討会議の組織化は高く評価。今後の更なる効率的な財政運営を期待する。</p>		<p>取組方針</p> <p>H24年度完</p> <p>取組結果</p>					
取り組み開始	平成23年度														
取り組み完了	平成24年度														
取組結果															
取組結果															
取組結果															

